

空き家・空き店舗・空き地について

空き家の現状と課題

- 全国的に空き家が増加しており、老朽化に伴う倒壊、衛生面、治安面、景観面等で地域に悪影響を及ぼしている。
- 空き家特措法の制定により、市町村は、総合的な空き家対策に取り組むことが求められることとなった。
- 本市においては、空き家の現状を把握するためのデータ等が不足していた。

平成27年度空き家調査(空き家台帳の整備)

- 調査対象地域: 宇城市内全域
- 調査期間: 平成27年10月～平成28年3月
- 調査方法: 調査員による外観目視調査及び嘱託員への確認

(単位: 棟)

	レベル1	レベル2	レベル3	計
戸建	251	797	220	1,268
店舗兼住宅	8	38	2	48
店舗・施設	19	52	3	74
その他	—	—	—	245
合 計	278	887	225	1,635

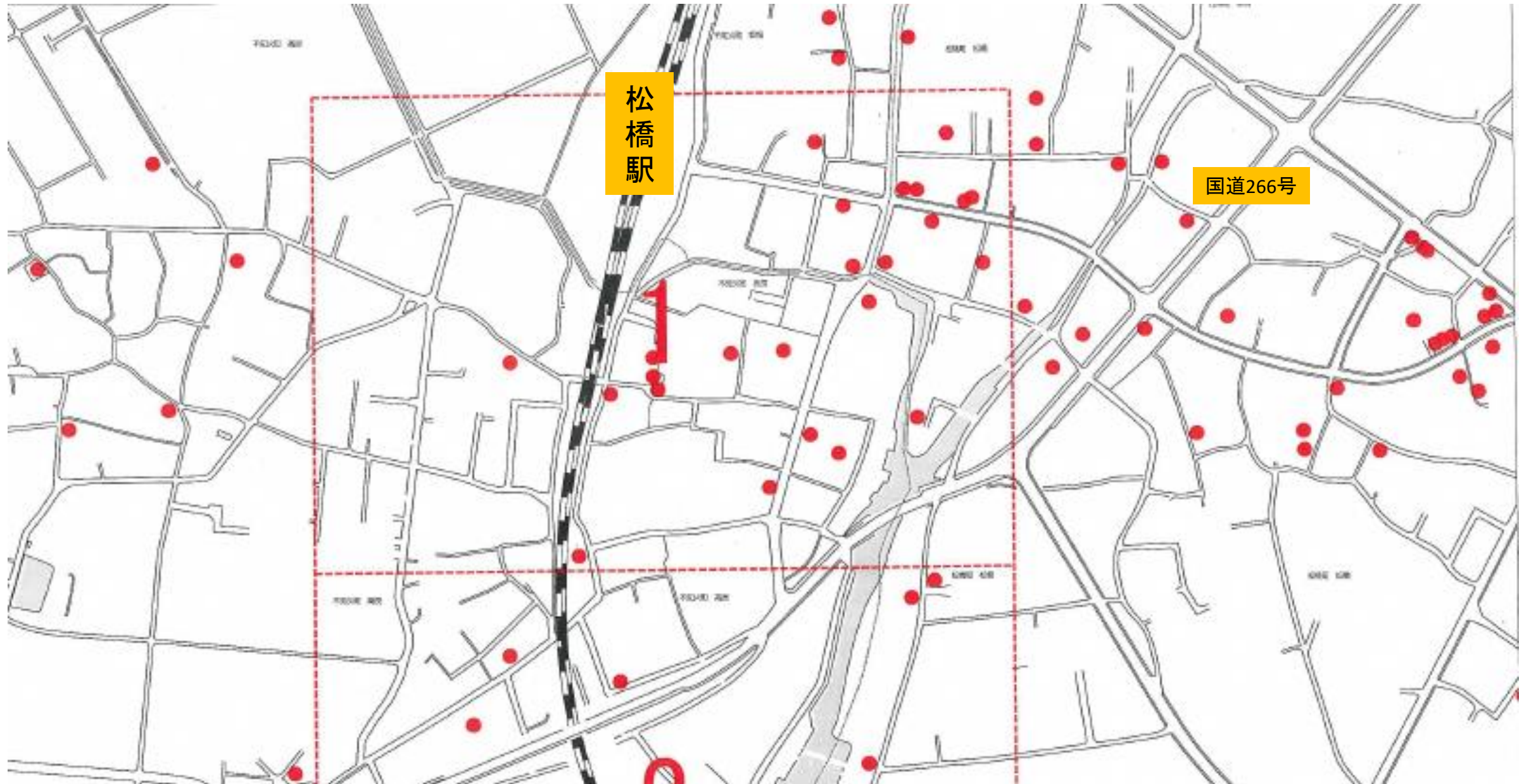
※空き家レベルの判定基準

レベル1 : そのまま住居として、または一部補修・修復すれば人が住める

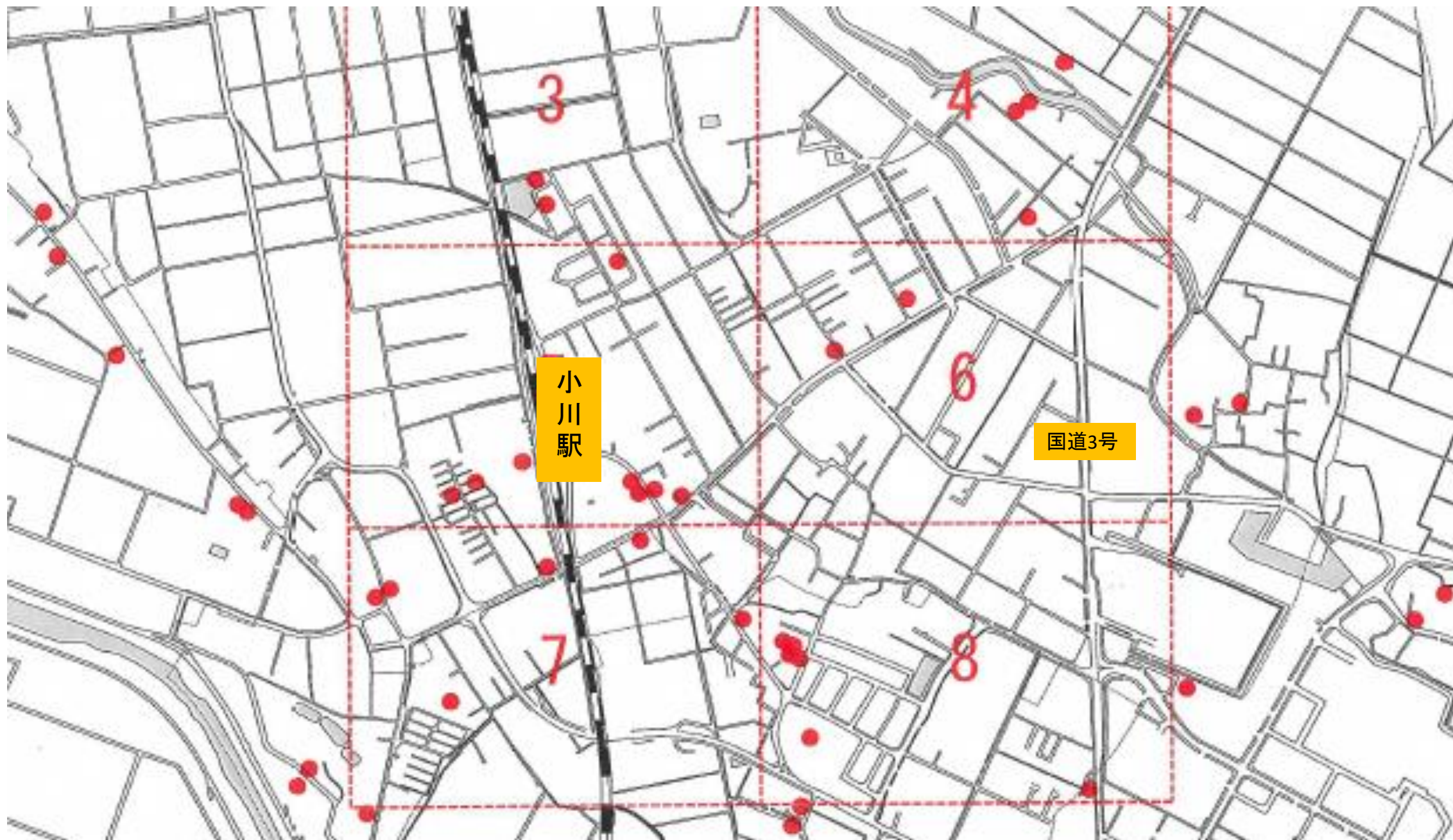
レベル2 : 家屋をほぼ全て補修・修復すれば人が住める

レベル3 : 人が住むことができない、倒壊する恐れがある、ほぼ倒壊の状態

松橋駅周辺空き家・空き店舗プロット図(平成27年度空き家調査)



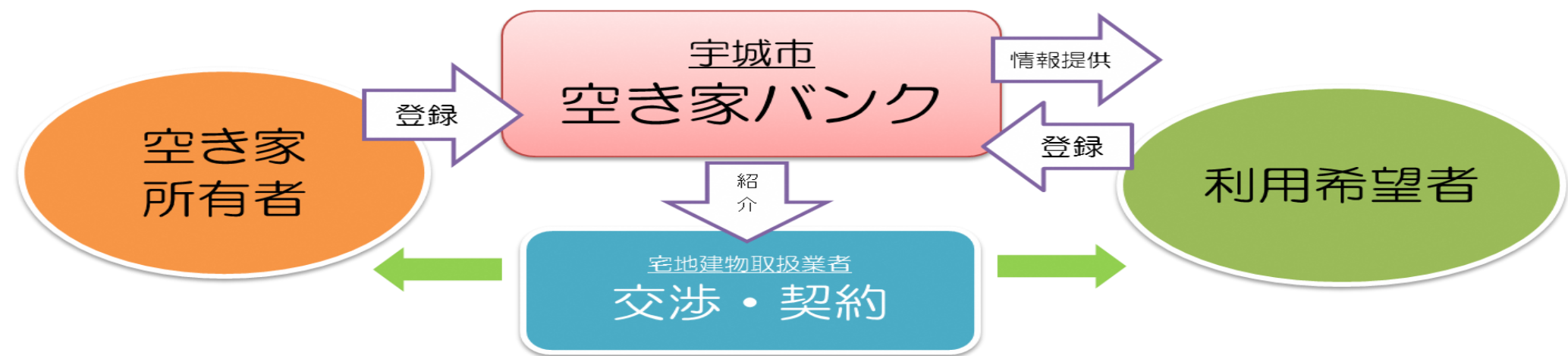
小川駅周辺空き家・空き店舗プロット図(平成27年度空き家調査)



空き家・空き地バンク制度

現状と課題

- 移住定住を推進する中で、移住者の住まいの受け皿として、平成21年度に制度を創設した。現在は、空き家の利活用による廃屋化防止の目的もある。
当初空き家バンクでスタートし、平成29年度から空き地バンクを追加した。
- 空き家を利活用したいと考える所有者はいるものの、実際は物置として放置されている場合が多く、なかなかバンク登録につながっていない。
- 民間の不動産事業者における空き家の取扱いも低調である。
- 空き家に住みたいという利用希望者は多いため、今後とも所有者への啓発等により、空き家空き地の利活用を図る。



【制度利用実績】

(平成29年11月現在)

項目	実績数	備考
空き家登録物件数	44件	H25～H29累計
空き地登録物件数	1件	H29より開始
利用登録者数	101件	H25～H29累計
成約数	8件	H25～H29累計